

令和7年度第3回 群馬県病院局産育休代替職員選考考査 募集案内 (臨床検査技師・薬剤師)

令和7年10月
群馬県病院局経営戦略課

■ 産育休代替職員とは？

育児休業等を取得する職員の代替として勤務していただく職員のことをいいます。
本県では産前産後休暇期間中は産休任期付職員として、育児休業期間中は育休任期付職員として任用します。
給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として正規の職員と同様です。ただし、育児休業の取得及び育児短時間勤務はできません。

	産前産後休暇	育 児 休 業
任用形態	産休任期付職員	育休任期付職員

- 選考考査日程及び場所
日時：令和7年11月19日（水） 午前9時30分集合
場所：群馬県庁内会議室
- 試験内容（各試験の時間は申込後に発送する受験通知でお知らせします）
適性検査（鉛筆等筆記用具を持参のこと。）
論文試験（ ” ）
面接試験（順次、個別面接を実施します。）
- 受付期間
令和7年10月15日（水）～令和7年11月5日（水）（消印有効）
※インターネットによる申し込みはできません。
- 合否発表日
令和7年12月10日（水）
- 問い合わせ先
群馬県病院局経営戦略課職員係
群馬県前橋市大手町1-1-1
電話 027（226）2717

1 試験区分および採用予定人員

- ① 臨床検査技師（がんセンター） 1名
 - ② 薬剤師（がんセンター） 1名
 - ③ 臨床検査技師（小児医療センター） 1名
 - ④ 臨床検査技師（小児医療センター） 1名
- ※③、④は任用予定期間が異なります。

2 勤務所属、業務内容

- ①、②はがんセンター（太田市高林西町617-1）に勤務し、専門的業務に従事します。
③、④は小児医療センター（渋川市北橘町下箱田779）に勤務し、専門的業務に従事します。

3 任用予定期間、任用形態（試験区分ごと）（※1）

- ① 臨床検査技師（がんセンター）については、下記のとおり
任期：（育休任期付職員）令和8年1月1日から令和8年4月24日まで
※任用期間終了後、令和9年3月31日まで会計年度任用職員として継続勤務できる場合があります。
- ② 薬剤師（がんセンター）については、下記のとおり
任期：（産休任期付職員）令和8年1月1日から令和8年2月10日まで
（育休任期付職員）令和8年2月11日から令和9年3月31日まで
- ③ 臨床検査技師（小児医療センター）については、下記のとおり
任期：（産休任期付職員）令和8年1月1日から令和8年2月7日まで
（育休任期付職員）令和8年2月8日から令和8年12月12日まで
※任用期間終了後、令和9年3月31日まで会計年度任用職員として継続勤務できる場合があります。
- ④ 臨床検査技師（小児医療センター）については、下記のとおり
任期：（産休任期付職員）令和8年1月8日から令和8年4月29日まで
（育休任期付職員）令和8年4月30日から令和9年4月3日まで
※任用期間終了後、令和10年3月31日まで会計年度任用職員として継続勤務できる場合があります。

※1） 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されないことや、採用されても途中で退職していただくことがあります。また、育児休業期間の変更等に伴い、任用期間が変更される場合があります。

4 選考考査の内容及び結果発表

（1）考査内容

人物試験：人物及び専門的知識について、個別面接及び適性検査により試験を行います。
論文試験：識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。
経歴評定：提出された履歴書及び経歴書に基づき、受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。

※いずれかの種目において一定の基準に達しない場合、他の成績にかかわらず不合格となります。

（2）必要資格等（試験区分ごと）

- ①、③、④ 臨床検査技師免許を有する人
② 薬剤師免許を有する人

※ 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）結果発表

令和7年12月10日（水）に受験者全員に通知を発送します。

5 給与、勤務時間等

(1) 給与

群馬県病院事業職員の給与に関する規程による

(参考) 4年制(薬剤師は6年制)大学卒で免許・資格取得後、

4年間の民間企業等(正規職員)で勤務した経験がある場合の月額例

区分	臨床検査技師	薬剤師
給料	¥254,000	¥265,200
給料の調整額	¥16,000	¥8,000
地域手当	¥7,560	¥7,649
計	¥277,560	¥280,849

※ 学歴や職歴、配属先や従事する業務によって異なる場合があります。

※ このほか、期末手当・勤勉手当が支給されるほか、業務の内容によっては特殊勤務手当が支給されます。また、扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当等がその人の条件に応じて支給されます。

※ 人事委員会勧告を踏まえて、給与は変動する可能性があります。

(2) 勤務時間等

勤務時間は、1週間平均38時間45分です。

土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

(交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。)

休暇は、任用期間に応じて年次有給休暇等が付与されます。

6 受験手続き及び受付期間

・ 提出書類 (1) 履歴書

(2) 経歴書

※ 履歴書及び経歴書の様式は、県ホームページからダウンロードできます。

(URL: <https://www.pref.gunma.jp/page/100876.html>)

(3) 資格免許(登録)証の写し

・ 提出先 上記の提出書類3点を簡易書留により郵送してください。

群馬県前橋市大手町1-1-1 (〒371-8570)

群馬県病院局経営戦略課職員係

封筒の表に「産育休代替職員選考考査申込」と記載してください。

・ 受付期間 令和7年10月15日(水)～令和7年11月5日(水) (消印有効)

7 その他

- 産育休代替職員は、原則として任用期間中に人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。

- 産育休代替職員への採用は、群馬県職員(任期の定めのない)の採用とは無関係であり、群馬県職員の採用の際に優先されるものではありません。